

土地の所在

木田郡三木町大字下高岡字塚脇
188番1、188番3

土地利用計画図 (変更後)

開発許可
年 月 日

第 令
年 和

年 月

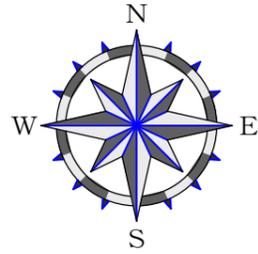
号 日

申請者

株式会社アルファード
代表取締役 七條 政利

作成者
住所・氏名

株式会社アルファード
土地開発課 石河 光典
徳島県板野郡北島町高房字勝瑞境
三六番地一



準拠点表

準拠点名	X 座標	Y 座標
T-1	500.000	500.000
T-2	507.844	482.739
T-3	502.193	503.696
T-4	494.470	530.990
T-5	490.305	542.288
T-6	472.257	540.077

凡例

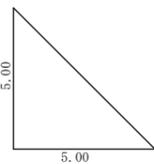
開発区域	
給水施設 引込管	
排水施設(雨水) 最終施設	
排水施設 区画最終施設	
給水施設 区域内	
街渠樹	

用途別面積表

用途	合計面積	割合
宅地	863.80㎡	71.22%
開発道路	317.18㎡	26.15%
水路	15.48㎡	1.28%
その他	16.33㎡	1.35%
合計	1212.79㎡	100.00%

- 特記事項(排水)
- 排水管の勾配は、下記の流速となる勾配を設定。雨水施設は、0.80~3.00m/sの範囲となる勾配。汚水管は、原則は2%の勾配、できる限り1%を確保する。上記の勾配が無理なら、0.60~3.00m/sの範囲となる勾配。
 - マス間の管延長は、管径の120倍の長さ以内とする。
 - マスの大きさは、下表のサイズとする。
- | マスの高さ | マスの大きさ |
|---------|--------|
| 80cm以下 | 300 |
| 90cm以下 | 350 |
| 100cm以下 | 400 |
| 120cm以下 | 450 |
| 150cm以下 | 500 |
- 雨水マスには泥タメ15cm以上を設ける。
 - 自由勾配側溝のグレーチングは、起点と終点に設置する。その他の部分では10mに一箇所グレーチング(T-14)を設置すること。
 - 排水管の交差する部分のクリアランスは10cm以上確保すること。
 - 車両通行部かつ土被り60cm未満の部分については、管保護を行う。
 - 宅内排水管の土被りは、20cm以上とする。
 - 開発協議の対象は、最終マスから一次放流先までとする。

- 特記事項(造成)
- 擁壁の延長は下記のとおりとする。
無筋コンクリート構造物...10m以内
鉄筋コンクリート構造物...20m以内
構造物の境にはエラストイトを設置する。
 - コンクリート強度は、下記のとおりとする。
- | 単位体積重量(kN/m ³) | FN/RT設計基準強度 |
|----------------------------|-------------------------|
| 無筋 | σck=18N/mm ² |
| 鉄筋 | σck=24N/mm ² |
- 使用する鉄筋は、D10はSD295、D13はSD345の規格を使用する。
 - 隣地と計画地盤高の高低差が30cmを超える箇所は擁壁とする。
 - 盛土の種類は、良質花崗土。20cmごとの盛り層ごとに転圧する。
 - 開発道路の坂路となる部分のL型側溝は、H=540の特殊L型側溝とする。



縮尺

1 / 250

10号境界工
天高+10.00 L=46.17m
H=0.59m

